

第7期北方領土隣接地域振興計画 実施計画

市 町 名	中標津町
重点施策名	6 持続的な地域発展の基礎となる次世代・後継者対策

1 目指す目標(長期目標)
<p>新規就農者が就農しやすい環境づくりのため、就農時の負担低減などの支援体制の充実を図りながら担い手の育成による農業人口の減少抑制を図り、農業生産基盤の強化、農村環境の充実に努める。</p> <p>また、全ての親が安心して子育てができ、健やかに成長できるように、子育て家庭を応援・支援する地域づくりや児童の健全育成、子どもを生き育てる環境づくりなど子育て支援体制の充実を図る。</p> <p>さらに、少子高齢化が進行する中で、土地利用計画の総合的な調整を図りながら、コンパクトなまちづくりと合わせて、優れた地域資源を活かした新たな雇用創出により、地域における雇用の安定と地域経済の活性化に努め、定住・交流人口の増大を図る。</p>

2 目標達成に必要な対象群の変化内容		
番号	変化や働きかけを行う対象群	必要な変化(維持する内容)
1	国・地方公共団体	地方から道央・首都圏への人口流出を止めるダム機能として、生活基盤の確保に向けた取組みや圏域の活性化に向けた取組みを展開
2	国・地方公共団体・地域住民	若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、子育てができるような社会経済環境の実現。また、子どもが安全・安心に生活できる地域環境づくり
3	国・地方公共団体・農協	従来の家族経営農業を維持・存続させながら、大規模経営農業へ変化する流れのなか生じる課題に対して、きめ細やかな政策等が必要
4	企業	仕事と子育てを両立できる職場環境づくり
5	道外在住者	北海道特有の居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進

3 2の変化(維持)を実現するためのプロセス(工程表)				
番号	実施する内容	実施主体	実施期間	実施による到達レベル
1	産業の多様化のなか、町内での起業支援や新たな企業の創出と雇用の機会の拡大を図る。	町、商工会、協議会	H27～	新規雇用者数の増
2	お試し暮らしなどの移住・定住事業の促進や計画的な町営住宅の建設により、コンパクトに都市機能を備えたまちづくりを推進する。	町	H27～	体験移住利用者数の増加、町営住宅の計画的な整備
3	安心して子育てが行えるよう、子育て相談窓口や保育サービスの充実、子育て支援施設・児童センター等の整備などを進める。	町	H27～	子育て支援施設等の計画的な整備
4	基幹産業である酪農業へ新規就農する後継者への各種サポート体制の充実やPR活動の実施、また、花嫁対策として出会いの場の提供を推進する	町、農協	H27～	新規就農者数や農業後継者の成婚数の確保
5	小中学生や高校生を対象に地域企業等と連携した職業体験の実施や町立高校での酪農業等に関する学習機会を設け、将来の後継者育成を図る。	町	H27～	計画的な職業体験者数の実施、卒業後の就農者数の確保
6	地域で不足している医療従事者を確保するため、養成教育施設への修学支援の充実	町	H27～	医療従事者の安定的な確保、修学資金貸付者数の増
7				

第7期北方領土隣接地域振興計画 実施計画

市 町 名	中標津町
重 点 施 策 名	6 持続的な地域発展の基礎となる次世代・後継者対策

1 目標達成に向けた内的外的な課題及び現状認識		
内部環境 (市町及び 地域の関係 者の経営資 源)	強み	<p>【強み】 国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2010年の道内人口550万人が2040年には419万人(約76%)になると推計されるなか、当町は2010年の23,982人が2040年に21,418人(約89%)と人口減少率が低く予測されている。 根室管内の内陸部中央に位置する中標津町は、中核的都市機能を備え、商圏人口は約6万人、道内トップクラスの年間商品販売額を誇るほか、根室二次医療圏の中核医療機関である町立中標津病院を有するなど安全で安心な暮らしを守る環境が整っている。</p>
	弱み	<p>【弱み】 周辺地域における人口減少は大きく、その影響は地域経済における消費市場の規模縮小だけでなく人手不足を生み出し、最終的に事業縮小に迫られるといった悪循環に陥ることが懸念される。</p>
外部環境 (市町を取り 巻く環境)	機会	<p>【機会】 根室管内のほか周辺地域の生活拠点として機能しながら、複数の業種が雇用の受け皿となっている。</p>
	脅威	<p>【脅威】 2020年の東京オリンピック開催を前に東京一極集中の人口流出の加速化が始まっている。 また、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)の交渉の大筋合意を受け、当地域の産業にとって重要な乳製品などの農林水産分野の重要品目が関税撤廃になれば、関連産業も含めて地域経済への打撃は計り知れない。 北海道の酪農は、多額の設備投資と雇用労働力に依存していることから、大規模経営によるリスク負担を抱えながら利益を得る必要があり、高度な経営能力が求められるが、新規就農にとって大きなハードルである。</p>

2 参考とする指標	
・体験移住事業利用者数	平成25年度～74人、平成26年度～75人、平成27年度～83人
・体験移住事業利用者滞在日数(のべ日数)	平成25年度～2,099日、平成26年度～1,978日、平成27年度～2,199日
・児童センター等及び児童厚生施設数	児童センター1、町立保育園1、へき地保育所3、児童館4(平成28年4月1日現在)
・離農者数	平成25年度～4人、平成26年度～5人、平成27年度～5人
・新規就農者数	平成25年度～2人、平成26年度～3人、平成27年度～1人
・農業後継者の成婚数	平成25年度～5人、平成26年度～3人、平成27年度～4人
・職業体験者数(中学生)	平成26年度～320人、平成27年度～272人
・農業高校海外研修派遣生徒数	平成26年度～5人、平成27年度～5人
・町立病院修学資金貸付者数	平成25年度～新規3人・継続6人、平成26年度～新規5人、継続7人、平成27年度～新規2人、継続10人

3 民間が実施主体の場合に市町が行う取組促進の内容
町と民間で構成する協議会を組織し、官民が連携した取組を実施。